

邑南町eスポーツを核とした学びのサイクル推進事業業務  
公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本要領は、「e スポーツを核とした学びのサイクル推進事業業務委託」に係る契約の相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

2. 業務概要

(1) 業務名

eスポーツを核とした学びのサイクル推進事業業務

(2) 業務の目的

本業務は、高校生等を対象にeスポーツを主としたデジタルリテラシーを学ぶ機会をつくり、学んだものが、邑南町DXを町内各地へ推進する人材育成と地域のデジタルリテラシー向上を目的とする。

(3) 業務内容

公募型プロポーザル方式により、eスポーツやデジタルリテラシー、デジタル機器等に高い知識を持ち、優れた提案を行う者を業務委託契約候補者として選定する。尚、具体的な業務内容は、別紙「邑南町eスポーツを核とした学びのサイクル推進事業業務仕様書」(以下、「仕様書」という)のとおりとする。

(4) 業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日(水)までとする。

3. 予算額

委託料の上限は 8,000,000 円(消費税額及び地方消費税額を含む。)とする。

令和7年度 4,500,000 円

令和8年度 3,500,000 円

合計 8,000,000 円

4. 実施形式 公募型

5. スケジュール

令和7年11月18日(火) 公募開始

令和7年12月 2日(火) 質疑受付締切  
令和7年12月 8日(月) 質疑に対する回答(ホームページ)予定  
令和7年12月16日(火) 企画提案書等の提出締切  
令和7年12月17日(水) 書類審査  
令和7年12月22日(月) プレゼンテーション審査

## 6. 参加資格

プロポーザルに参加できる者(提案者となろうとする者)は、次に掲げる要件の全てに該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 邑南町から指名停止を現に受けていないこと。
- (3) 本店又は支店、営業所等を島根県内に有する法人であること。
- (4) 町税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
  - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
  - イ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
  - カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

※この他業務に必要な要件も明記しておくこと

## 7. 質疑・応答

- (1) 提出方法 別添の質問書(様式4号)により、電子メールにて提出すること。  
※ただし、必ず電話等で送信した旨伝え、担当課で着信したことを確認してください。  
※電話又は口頭による質問は受け付けません。
- (2) 提出期限 令和7年12月2日(火)17時15分まで(必着)
- (3) 提出先 邑南町教育委員会 学びのまち推進課
- (4) 回答方法 電子メールにて一斉に回答します。

## 9. 参加申込の手続き

### (1) 提出書類

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、本実施要領、仕様書及び邑南町財務規則等の各規定を理解した上で、次の書類を提出してください。

- ア 参加表明書兼誓約書(様式1号) 1部
- イ 提案書概要書(様式2号) 8部
- ウ 業務実施体制及び業務担当者予定調書(任意様式) 8部
- エ 業務実績書(様式3号) 8部
- オ 企画提案書(任意様式) 8部
- カ 業務行程表(任意様式) 8部
- キ 参考見積書(任意様式) 8部
- ク 企画提案書等送付書(様式5号) 1部

- (2) 提出期限 令和7年12月16日(火)17時15分まで(必着)

### (3) 提出方法

持参又は郵送に限ります。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、令和7年12月16日(火)までに到着したものに限り受け付けます。郵便事故等については提出者のリスク負担とします。

- (4) 提出先 邑南町教育委員会 学びのまち推進課